

教育を根本から破壊する「教育DX」

2022.12.11 大阪教職員組合 今井 政廣

0. はじめに～10分では足りません！～

「教育DX」「GIGAスクール構想」の名の下に、学校にどんどんICTが導入されています。今の時代を考えれば、ICTを使えることは必要ですので、全面的に反対することは現実的ではありません。しかし、その一方で、ICTについて、批判的な検証なしに受け入れることについても、問題であると考えます。特に、GIGAスクール構想や「1人1台タブレット」については、「子どもたちのために、本当に望ましいものなのか」という観点での検証が必要です。

端的に言えば、「教育DX」「GIGAスクール構想」とともに目的は「子どもたちの学びのため」ではありません。どちらも必ず「デジタル社会実現のため」「Society5.0実現のため」という言葉がセットになっています。子どもたちを「社会を作り出していく主体となる存在」ととらえる視点ではなく、「デジタル社会」という規定された枠に子どもたちを押し込めるために教育を根本からDX（デジタルトランスフォーメーション→変革）させることが狙いです。

この点は大前提として「使い方」や「条件整備」の議論とは別にとらえる必要があります。

一度法制度や教育が変われば、誤りに気付いても修正が困難になります。（過去のニュージーランドの例。教育委員会を廃止して公教育の民間委託を推し進めた結果、悪影響が発生した。公教育の公営化を戻そうと思ったが、公共のノウハウを持つ人がいなくなり、戻すことが困難になった。）ましてや、教育は改悪されればその時だけでなく、改悪された教育を受けた子どもたちに長く影響を与えます。そして、その教育を受けた子どもたちが作り出す未来の社会にも影響を与え続けるのです。

1. 学校でICTのできることは？

① 学習活動

今、ICTで授業のできることは

- ・調べ学習 ・図や動画などの提示 ・デジタル教科書 ・体育の測定結果などのデータ記録と比較
- ・写真や動画で演技や動きの確認 ・パワポや文書、イラスト、動画などの作成
- ・発表や文書などの共有 ・メールやチャットなどを用いた提出物
- ・ZOOMなどでオンラインミーティング ・欠席した子のための授業動画配信 ・プログラミング 等

② 「働き方改革」

今、ICTのできる「働き方改革」

- ・成績や健康診断、出欠等データの処理 ・健康チェックをデータで送受信 ・テレワーク 等

→ただし、ICT関係のトラブル対応は教員任せのところも。

ICT化だけでは「働き方改革」にはなりません（むしろ「仕事が増えた！」の声の方が多い）

2. GIGA スクール構想・ICT 化を見る四つの視点

● 4つの問題の視点

①ハード面

②ソフト面

③生活指導や健康面

④個人情報面

・ハード面

端末のスペック不足 → 慌てて整備したことにより、ネットワーク環境の不十分さ
壊したらどうするの？「修理に1か月かかる」ところや「半導体不足で時間がかかる」なども…
2020年、2021年に慌てて整備→タブレットPCの寿命は2～3年、パソコンは5～7年…
タブレットならもうすぐ一斉に劣化が…（使っていれば動作は遅くなるし、接触不良も…）
「最近古くなってきて、起動に10分かかるようになりました。45分授業の10分が電源を入れる
ために奪われるんですよ。」 等

・ソフト面

OSアップデートで使えない（「先生！更新で起動できません！」）。
ソフトウェアのアップデート（低学年だと先生が全てする。サービス終了で使えなくなることも）
「包括連携協定」「実証事業」で学校が巨大な実験場に（子どもの学習データが企業の売り物に）。
終了後の財政負担は？「保護者負担」の声も…（「えっ！？去年までこのソフトタダだったのに！」）
子どもを見る授業か？タブレットを見る授業か？
「デジタル教科書」「授業ログ」で教育課程のさらなる管理統制へ 等

・生活指導面

タブレット、端末依存を学校が作り出す（休み時間に外に遊びに行かない子が増えました。）。
宿題に5時間かかる子たちはどうなるか？
視力は？姿勢は？
これまでの「スマホトラブル」に類することが家庭だけでなくも学校でも起こる。
子どもの方が情報機器に対応できる、適応できる。→いちごっこ。
「学校での」情報モラル教育がさらに強化。もしくは「デジタルシチズンシップ」問題。
（「デジタル・シチズンシップ教育」は、問題だらけ）
24時間戦えますか？→勤務時間終了後、夏休み中の深夜も課題が提出されてきた！
子どものタブレットからの深夜の相談…どうする！？「心の天気」雷マーク。
これは勤務時間ですか？ 写真、録音問題…。
※ 正直ハードウェア、ソフトウェアについては、以下の①～③でだいたい対応できます。

- ① 説明書を確認する。
- ② エラーが出ていたらエラーがなんと表示されているか確認する
- ③ 調べる

基本的には機械ですので、人間が間違った使い方をしているか、性能不足か、バグかです。
いざとなれば諦めてお金を出すことです。

生活指導面も、実際はこれまでの学校でのスマホに関わるトラブルや、日常の生活指導の範疇です。ただし、「デジタルシチズンシップ教育で子どもたちにネットリテラシーを…」という人、特に「日常的な活用でネットリテラシーは成長する。これまでの情報モラル教育は怖がらせたり制限ばかり。どんどん失敗する中で学ぶものだ！」「ネット依存やゲーム依存は、ネットやゲームに熱中しているだけだから悪いことではない」という人（豊福晋平*氏のような）には気をつけましょう。本来は法規制が必要な個人情報保護を個々人の責任に集約するものです。特に日本の「デジタルシチズンシップ教育」は「経済産業省（財界）発信」。「とにかく利活用をして、子どもたちに失敗をさせる中で学ばせる。」というもの。要は「個人情報保護」を自己責任論にしてとにかく活用させ、そのすきにビッグデータを収集するための方策になっています。EUのGDPR等の様に、個人情報保護の強い法的規制がない日本では行うべきではありません。特にインターネットの失敗は、自分自身だけでなく、他人のデジタルタトゥーにもつながるのですから。

・個人情報面（子どもたちだけ、大阪府だけでもありません。今、本当に私たちの個人情報が危険な状況です。）

- ・ 情報を企業が抜き出せる。
- ・ 「ゆりかごから墓場まで」の国民管理統制体制の確立（過去にこの言葉を学習会で使っていたら、「デジタル田園都市国家構想」の資料に本当に「ゆりかごから墓場まで」が出てきました。100歳の「目指す姿」は「憂いなく永眠」だそうです。人の人生を何だと思ってるんだ。）に、学校が手先となって情報収集することに。
- ・ 東京都の英語スピーキングテスト、「音声データ」は個人が特定できなければ個人情報にはならないですが、受験番号と紐づいていませんか？声紋データは含まれていませんか？取り扱いについての説明と同意承諾はありましたか？→ある意味で「高校入試を人質に個人情報を奪われている」状況。
- ・ 結局目的は「ビッグデータの収集」→学校が「個人情報収集の手先」に。
- ・ そして、子どもたちの成績情報などのスタディログ、健康診断などの体の情報を用いたマーケティングへ。

（教育企業や政府、自治体間でのデータ共有。健康診断や成績情報、日常の活動まで！

ゆくゆくは企業の採用などにも利用され… → 子どもの頃のデータが人生を縛る。）

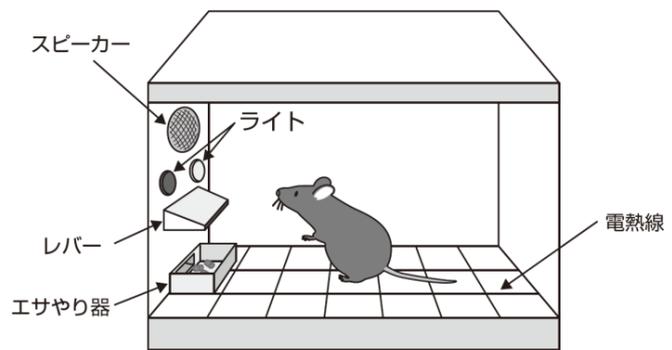
デジタル庁、こども家庭庁の動きにも注意！

- ・ 個人情報保護法もどんどん緩められています。（箕面市）
- ・ 「包括連携協定」の中には個人情報を匿名化して民間企業に本人同意なく受け渡しているものがあります。「匿名化」とはいえ、データを連携させればすぐに個人特定は可能です。
- ・ 「教育データ利活用ロードマップ」公開当時のデジタル大臣は当時「教育データを一元管理するということは申し上げてはおりません」と答弁し、ロードマップにもしつこく「国が一元的にこどもの情報を管理するデータベースを構築することは考えていない。」と書かれましたが、設計上「一元管理しないと無理」だし、バラバラに管理したとしても、「データ連携」させることで実質的には一元化の状態となるものです。

そもそも…こどものための教育になるのか。

デジタルドリル、AIドリルは「AIによるスキナー箱」。→「思考無き知識」
PISAでは、「ICTの使用による学力低下」を示す懸念も

「世界的に見て、最高の結果が得られるのは、教師だけがデバイスを使用している場合です。生徒がデバイスを独占的に使用すると、どこでも結果が大幅に低下します。」PISA 2018のICT活用調査を分析したマッキンゼーレポートより。

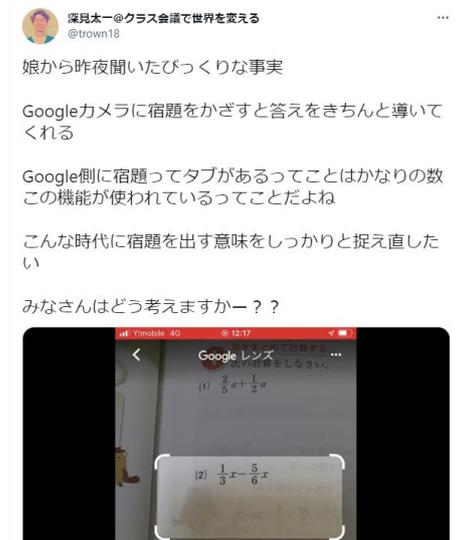


学術研究でも「デジタル使用による学力向上」と「デジタル使用による学力低下」では「学力低下」が圧倒的に多い。



←最も大事な「自分で考える」力を奪ってはいないか？(文科省「学校における1人1台端末環境」公式プロモーション動画)より)

Google レンズで宿題が…→



「調べ学習」に使うも…

「結局調べたことのコピペになる子も多い。何なら自分の提出したものを読むことが出来ない子もいる。」

「調べ学習で訪れたホームページに出るゲームの広告で、子どもの集中力は切れる。それはそうだ、大人だって気になる広告が出てきたらちょっと気がそれてしまう。」

「調べて知ったつもりになって満足してしまう。深まらない。」

「ICTを活用した授業」と言いながら、「子どもが成長しているか」よりも「タブレットや、特定の企業のソフトをどううまく使っているか」にすり替わっている状況も。

「簡単にできたことは、簡単に忘れてしまうのです。脳に負荷をかけないと勉強になりません。だから、人類がラクするために生み出したデジタル端末で勉強させようというのが、そもそも間違っているのです」(東北大学 川島 隆太 氏)

私たちが最も考えなければならないことは「子どもたちのためになるのか？」

2018年11月18日 The Washington Post

Students protest Zuckerberg-backed digital learning program and ask him: 'What gives you this right?'

<https://www.washingtonpost.com/education/2018/11/17/students-protest-zuckerberg-backed-digital-learning-program-ask-him-what-gives-you-this-right/>

ザッカーバーグへの公開書簡

2018年11月12日付

親愛なるザッカーバーグ様

Secondary School For Journalism の生徒たちは、Summit Learning のプログラムのために、多くの苦難を経験し、直面しています。私たちは、このプログラムが11年生と12年生で中止された今、9年生と10年生でもすぐに中止し、これ以上の学校で実施する前に、根本的に再設計することを強く求めます。(略) 残念ながら、私たちはこのプログラムを使って良い経験をする事ができませんでした。このプログラムは、コンピュータの前に座って何時間も授業をする必要があります。すべての生徒がパソコンを受け取るわけではなく、課題は退屈で、評価をパスしたり、不正をしたりするのはあまりにも簡単です。生徒たちは、何も学んでいないように感じ、このプログラムは卒業するために必要な試験のための準備にはなっていないと感じています。**最も重要なことは、このプログラム全体が、批判的思考を向上させるために必要な人間関係、教師のサポート、仲間との議論や討論をほとんど排除してしまっていることです。**貴社の宣伝文句とは異なり、私たち学生はほとんど何も学んでいないことに気づきます。そのため、私たちは抗議の意を込めて退学したのです。(略)

もうひとつの問題は、サミットのプログラムが私たちの知らないところで、あるいは同意なしに収集している個人情報です。私たちはこのことについて Summit や学校の誰からも知らされていませんでしたが、最近になって Summit が私たちの名前、学生証番号、Eメールアドレス、出席、障害、停学、退学の記録、人種、性別、民族、社会経済状況、誕生日、教師による行動観察、成績の昇進や留年、テストの点数と成績、大学入学、宿題、課外活動などを収集していることを知りました。また、Summit は、卒業後も大学やその先まで私たちを追跡する予定であるとウェブサイトで述べています。Summit はあまりにも多くの個人情報を収集し、それを19の企業に開示しています。なぜ、このような権利があるのでしょうか。また、なぜ、貴社とサミットがこのように私たちのプライバシーを侵害する前に、私たちにこのことについて尋ねなかったのでしょうか。私たちと面談し、生徒や保護者の意見を取り入れてプログラムを改善した後、何千人もの不本意な公立学校の生徒にサミットを再導入する前に、同意を得た生徒を対象にした独立した評価を行うよう強く要請します。また、今後、生徒のデータを収集する前に、すべての生徒に同意する権利を与えることを求めます。過去2年間、フェイスブックが何度も大規模なデータ漏洩を経験し、ユーザーがプライバシーを侵害されたことが明らかになったことを考えると、これは重要なことです。私たちの個人情報が、これまであなたや Facebook によって守られてきた以上に保護されると、私たちはどうやって知ることができるのでしょうか？

NY Times が最近述べたように、大きな階級格差があります。富裕層の子どもたちは、スクリーンタイムを最小限に抑えた学校で少人数制のクラスと本当の意味での個別学習を受けていますが、私たち

のような公立学校の生徒は、教育者は「促進」のためだけにそこにいて、一度に何時間も顔の前にあるコンピュータで学ぶことを期待されているのです。

ある親が言ったように、「これらの（ED テクノロジー）企業は学校に嘘をつき、親にも嘘をついています。私たちの子供たち、私の子供たちも含めて、私たちは彼らに、長い間見てきた中で最大の社会実験の一つをさせているのです」。私たちは、自分たちがこのような実験をされることを拒否します。

敬具

アキラ・ロビンソン、ケリー・ヘルナンデス、Secondary School of Journalism 学生代表

すでに世界的には「失敗」している「教育 DX」を周回遅れで追いかけて追いつく日本

★ 「活用は教員・現場の裁量で」

教育課程の編成感は学校にあり、各々の授業をどのように展開するかは一人ひとりの教職員が子どもの実態を受け止め、子どもと共同してつくっていくもの。

→学校での教育課程編成が大切。「ICTがあるから必ず使わなければならない」わけではない。「こういう授業をしたい、その中でこんな風に ICT を使えば効果的だな。」は OK

「ICTを使った授業をしなきゃいけないから、とにかくどうすれば ICT を授業で使えるか」になってはいけない。

★ 「業者がやってくれるから楽」に流れず、ICT 機器の可能性も問題点も理解して共有する学習を。→「タブレットに使われる人間じゃなく、タブレットを使うことができる人間になってね。そのために必要なのは、やめる力だよ」（教育のつどい大阪 2022 分科会、小学 1 年生の担任の先生の言葉）。

★ 甘い言葉にご用心！

「ICT で学力は向上する」

→ 向上しません。上記の通り、先進的に取り組んだ国では「読解力の低下」「数学リテラシーの低下」が調査から判明しています。また、教育格差の拡大が深刻化した結果、「もう一度学び直す必要性が生じた」という国もあります。

「働き方改革につながる！」

→ つながりません。機器やソフトウェアのトラブル、生活指導のトラブルでむしろ業務は増加しています。そして、どんなに ICT 化が進んでも最後は教員がチェックするものです。

「子どもたちが将来 ICT 機器を使えないとかわいそう！」

→ ICT 機器は常に変化し続けるので、むしろ「今の機器しか使えない」ことになるし、大事なことは「ICT だけでなく様々なツールの使いどころや使い方を考えることのできる力」ではないでしょうか。

「AI で仕事が減る！」→ AI はあくまでも「人工知能」であり、人間の限界を超えることはありません。無駄に AI 化する方が危険だし、そんなレベルにはならない。単に人減らしの言い訳。そもそも AI はあくまでも「人がプログラムしたもの」なので、分析にもプログラムした人の意思やバイアスがかかります。

(例) 2016 年、マイクロソフトの AI ボット Tay が公開後まもなく人種差別的な暴言を吐くようになり、サービス停止。

2018 年、アマゾンが開発を進めていた AI 活用の人材採用システムに性別の中立性が働かない＝「男女差別」につながることがわかり、運用とりやめ。

2019 年、ゴールドマン・サックス社がアップルカードの利用者の信用スコアを算出する際、女性に不当に低いスコアが付けられ、クレジットカード限度額に差が生じていることが問題となり、大きな非難を受ける。

2020 年、英国の資格・試験統制機関オクファル (Ofqual : Office of Qualifications and Examinations Regulation) が取り入れたアルゴリズムによる成績予測評価が労働者階級やマイノリティーに属する生徒に不利な評価を下すことが判明し、抗議デモに発展。

「ICT を使い過ぎない」

- ・ ビル・ゲイツ…14 歳まで自分の子どもにはスマホを与えない。テクノロジーの害から子どもを守るため、「端末を触る時間を決め、それ以外は一切触らせない」など厳格なルールを決めていた。
- ・ スティーブ・ジョブズ…子どもに端末使用の時間を厳格に決める。
- ・ ジェフ・ベゾス…Amazon 社内でのパワーポイント使用禁止。文章でまとめさせる。
- ・ スタンフォード大学…「学習効果を低下させる」ため、授業中の PC の使用禁止 (PC での記録より、ノートに手書きの方が学習効率が良かった)。
- ・ イスラエルでの研究…小学 5 年生を対象に実験を行った。同じ物語でも、デジタル書籍と印刷物では、「デジタルで読むほうが好きだ」と言った子が多いにもかかわらず、読んだものの理解については印刷物で読んだ方がよくできた。
- ・ 東京大学の研究…スケジュールなど、タブレットなどの端末に記録する時と、紙のスケジュール帳に記録するときとでは、紙の方が記憶の定着に優位だった。
- ・ リスクの大きさを正確に把握しているシリコンバレーの親ほど、家庭での IT 機器の使用を制限する「テックフリー子育て」に力を入れている。(米オンライン・メディア「ビジネス・インサイダー」)

タブレット 電池がないと ただの板

- ・ ICT をするにしても、先に少人数学級などの教育条件整備が必須。
- ・ ICT はあくまでも「人間が使う道具」であり、教職員や子どもたちなどが「ICT に振り回される存在」であってはならない。→ 垂れ流される ICT のメリットをうのみにせず、デメリットを指摘できる、「使う側」に。



※ICT はなんでも解決してくれる「魔法の道具」ではありません。ましてや教育においては。※

大教組 教育のつどい大阪 2022 で実施したアンケート (11月12日、19日)

1: あなたの周りで、1人1台タブレットなどのデジタル機器に関わって、現場でのトラブルや困っていること、子どもたちの実態などを教えてください。

- ・ 今日の記事でもあったように、グーグル翻訳は少し問題かなと思います。
- ・ 子どもによっては、写真や動画などをたくさん撮り、タブレットの動きが遅くなる。その対応に時間がかかる。持ち帰るので、次の日持ってくるのを忘れてたり、充電できていない児童が活動に参加しにくくなる。
- ・ 調べ学習や絵の参考では役立つが、ゲームが出来たり関係のない動画を見たりできてしまうのをブロックできないものかと思っています。
- ・ 慣れるまで大変(先生も子どもも)。なれると便利。子どもたちが目を離したときに勝手に変なサイトやゲームを授業中でもしてしまう。人と人の距離は離れてしまってる気がするので、効果的に活用することが大切だと感じる。
- ・ 教師用タブレットが古すぎる(そろそろ更新されるが、今は windows8 でサポート切れ)。しんどい子ほどタブレットに依存。タブレットで調べ学習をしても、コピペだけで、自分で描いたものも読みすらできない。→ICT活用=タブレットを使うという短絡的な授業は、学力低下につながるなと思います。
- ・ 高校ですが、各 HR 教室に大きなロッカーがあり、各自のタブレットが置いてありますが、あまり活用されていない様子で、みんな、各自のスマホで色々調べているようです。
- ・ 個人情報はどこまで守られるのか疑問。
- ・ 一斉に通信すると止まる点、充電をしてこない子、持って来るのを忘れてくる人の対応(全員が持って来ることを前提で)授業で使うよう言われたり、また、全員が持っている事が当たり前と思って授業を進める人が居るので、わざと忘れてくる子も。また、落としたなどの修理費請求など。
- ・ ただの YouTube を見る道具と化している。学校現場で YouTube の CM に貢献してしまっているかも。
- ・ タブレットの扱いが苦手で、不具合が起きても迅速に対応できない。
- ・ 視力が下がっている子が増えています。先生の写真を隠れて取って、ネット上にあげたり、チャットで悪口を言い合ったりなどがあります。
- ・ iPad が1人1台、子どもたちにはない状況です。授業で使用する時に情報担当の先生から借りないといけないため、借りることに時間がかかってしまうので、なかなか使用できずにいます。
- ・ タブレットの動きが遅く、使いづらい。

12月11日の本題です。

大阪教育文化センターにとっても助けていただきました。

2021年9月3日

大阪教育文化センター「GIGA スクール構想」ブックレットを刊行

「GIGA スクール構想」光と影、教育の展望

—「個人の尊厳」を守り、教育保障を前進させるICTの活用へ—

<https://osaka-kyoubun.org/archives/4616>

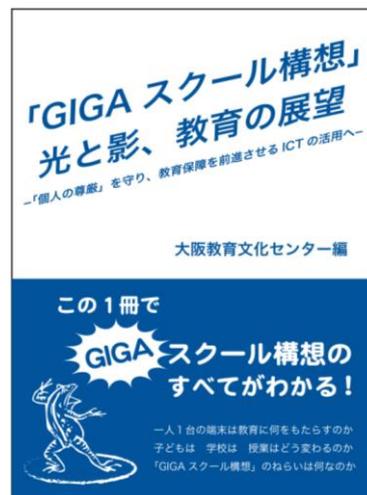
「行政施策について重点的に扱った一方、現場の話や子どもたちへの教育効果についてはもっと要る！（田中事務局次長）」

そこで2023年1月学校現場の実情や世界のデジタル教育の動向（ほとんどが失敗→転換）、子どもたちへの教育効果などについて深めたブックレット第2弾を作成しました。

詳しくは <https://osaka-kyoubun.org/>

以下のことについてはしんぶん赤旗2022年5月5日～5月8日連載「融ける公教育」も参照。

大阪市「ダッシュボード」



The screenshot shows a dashboard for a student named Yamamoto Takuro (山本 太郎). The dashboard is divided into several sections:

- 生活の様子 (Life Status):** Includes a '共有TOPIC' (Shared Topic) about medical visits and a 'いいところあげなど' (Good things) section.
- 学習の様子 (Learning Status):** Includes a '共有TOPIC' about classmate relationships and a 'いいところあげなど' section.
- 生活/健康観察 (Life/Health Observation):** A calendar view showing health observations from 16th to 30th of the month.
- 保健室利用 (Health Room Usage):** A list of health room visits with dates, times, and reasons.
- 学習データ (Learning Data):** A bar chart showing learning data for the 2019-2020 school year.
- 成績 (成績) (Results):** A table showing results for various subjects (Language, Social Studies, Math, Science, Music, Art, Physical Education) with scores and evaluations.

Callout boxes highlight specific features:

- 家庭の状況 家計なども含む (Family status, including household accounts)
- こころの天気 (Mental weather)
- 健康情報 (Health information)
- 全国学テの結果等 学習データ (National test results, learning data)
- 成績情報 (Results information)
- 保健室に何月何日何時何分どんなことで来たか (When and why did you come to the health room?)

大阪市立滝川小学校の「スマートスクールプラットフォーム検証事業（総務省主導）」では「成績と健康、子どもの通名と本名、国籍、アレルギーなどの情報や、成長の記録などの身体的特徴、欠席の記録、保健室に何月何日の何時に何という理由で入室したか」などが一覧でデータ化されている。これらはソフトウェアを管理している企業は自由に見れる。（ちなみに ZOOM、line、google も、企業の人間は見ることが出来る。）

また、「こころの天気」は、「かみなり」を押すと重大事態となるが…ある小学2年生は…

箕面市（元市長（維新の会）が安倍教育再生実行会議のメンバー。巨大な教育実験場に。トップダウンもパワハラレベル。名誉市民は）

2018年には全校にタブレット導入（最初は中学校と小学校高学年に1人1台）
 コロナ禍で1~3年生も導入。一斉休校時に授業動画を強制的に作成させられる。
 校務支援システム（東京書籍）で成績管理や通知表もデジタル化。

「デジタル化で業務が減り、子どもに先生が向き合う時間が増えます！」 by 教育委員会
 実際は「結局子どもを見る時間は少なく、画面を見ている時間が長くなっている」
 東書の校務支援システムはβ版（有料）、バグや使用状況を教職員に報告させ、改良版をさらに売りつけられた。（学校が商品開発の実験場、マーケティング利用に使われる）

コニカミノルタ社による教室に監視カメラ設置

（今はまだモデル校、特別な教室のみ。教員の授業を撮影し、AIで分析。子どもの顔は映像になっているが、コニカミノルタにはデータだけが行くようになっている…でも、もし申し入れをしていなかったら）。→今は研究授業でたまに使われる程度。
 理由→「データを送っても全然戻ってこない。1学期に送ったものも2学期末になった未だに届かない。」

取組【C】について（AIセンサーによる教員の指導内容の向上と働き方改革支援）

▷実証校に1教室当たりマイクとカメラを設置し、複数の授業の画像・音声データを取得した
 ▷コニカミノルタ社の画像解析プラットフォーム(FORXAI)を用いて取得したデータを解析し、授業中の教職員と児童生徒の発話比率と行動を可視化した

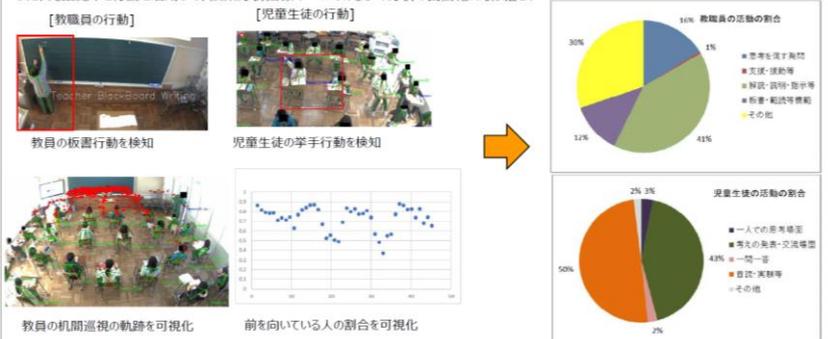
<カメラの設置位置と撮影したカメラ画像>



取組【C】について（令和元年度の成果）

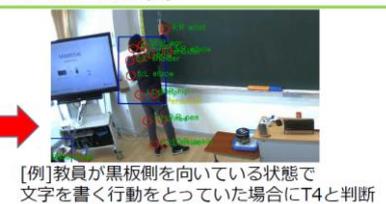
• 行動の可視化について

授業中の教職員の行動(板書、机間巡視)と児童生徒の行動(挙手、視線)を抽出。また、発話比率と行動を活用して、授業分析指標の一つであるS-T分析の自動化に取り組み。



取組【C】について（令和2年度の取組成果）

- | | |
|----|-----------|
| T1 | 思考を促す発問 |
| T2 | 支援・援助等 |
| T3 | 解説・説明・指示等 |
| T4 | 板書・範読等模範 |
| T5 | その他 |
-
- | | |
|----|------------|
| S1 | 一人での思考場面 |
| S2 | 考えの発表・交流場面 |
| S3 | 一問一答 |
| S4 | 音読・実験等 |
| S5 | その他 |



民間委託の問題

「なんでも民間企業が悪い」とは言いません。しかし、多くの民間企業は収益が至上原理です。ベネッセの「ワールドワイドキッズ」のように、収益が見込めないと撤退します。つまり、公教育に必要な安定性が確保できないのです。

ベネッセの高額幼児英語教材「ワールドワイドキッズ」、突然サ終を発表→「8歳まで使える」触れ込みで直近契約した利用者に動揺、返金対応に疑問の声も

<https://togetter.com/li/1982081>

「子どもみまもりシステム」

（「子供の貧困対策支援システムの在り方と運用方法に関する実証研究報告書」平成29年3月 箕面市作成 を中心に）

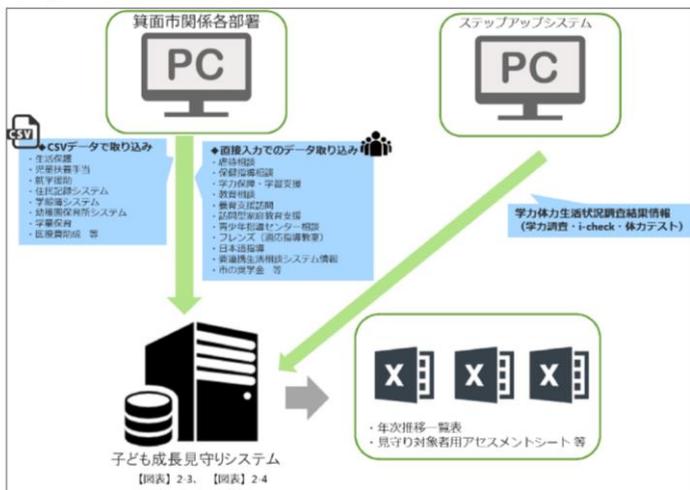
箕面市では、子どもの貧困対策として「子どもみまもりシステム」で0~18歳までの個人情報を教育委員会に集中し、AIを用いた分析により支援につなげる（とされている）事業がおこなわれています。

しかし、一般の教職員（すくなくとも小中学校）はほとんど知りません。「子どもみまもりシステム」がどんなものか、どの子が該当しているのかなどもわかりません。その一部である「箕面市ステップアップ調査（東京書籍の学力テストとアンケート。）」の結果が示されるだけです。システムそのものも、非正規の職員が2人管理しているだけです。市民の個人情報がどのように扱われているのか、市民自身も知りません。

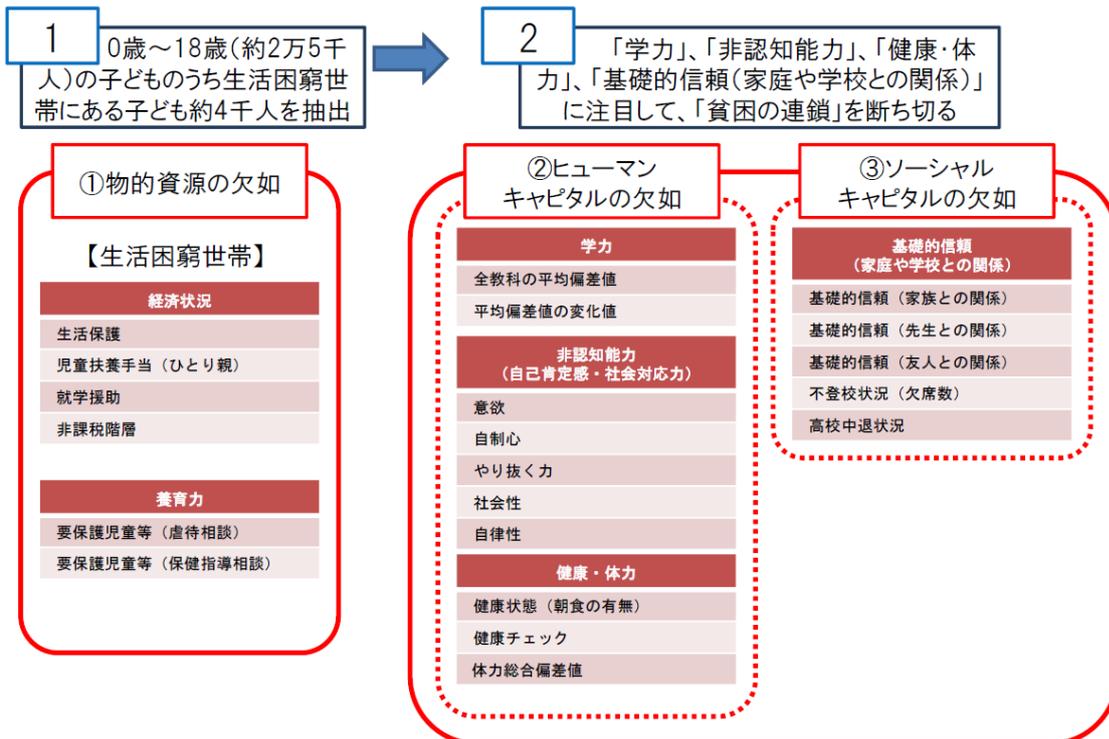
【図表】2-6 「子ども成長見守りシステム」 収集情報一覧

収集情報	管轄部署	データ取り込み時期
生活保護	生活支援課	随時
児童扶養手当	子育て支援課	年2回（4月、10月）
就学援助	学校生活支援課	年2回（4月、10月）
虐待相談	男女協働・家庭支援室	随時
保健指導相談	子どもすこやか室	随時
住民記録システム	戸籍住民異動室	随時
学齢簿システム	学校生活支援課	年2回（4月、10月）
ステップアップ調査 （学力体力生活状況調査情報）	学校教育室	年2回（4月、10月）
幼稚園保育所システム	幼児教育保育室	年2回（4月、10月）
学童保育	学校生活支援課	年2回（4月、10月）
学力保障・学習支援	人権施策課	年2回（4月、10月）
教育相談	教育センター	随時
養育支援訪問	男女協働・家庭支援室	年2回（4月、10月）
訪問型家庭教育支援	人権施策課	年2回（4月、10月）
青少年指導センター相談	学校教育室	年2回（4月、10月）
フレンズ（適応指導教室）	教育センター	年2回（4月、10月）
日本語指導	人権施策課	年2回（4月、10月）
医療費助成（子ども）	介護・医療・年金室	年2回（4月、10月）
医療費助成（ひとり親）	介護・医療・年金室	年2回（4月、10月）
医療費助成（障害者）	介護・医療・年金室	年2回（4月、10月）
要連携生活相談システム情報	市民サービス政策室	随時
市の奨学金	学校生活支援課	年2回（4月、10月）

【図表】2-2 「子ども成長見守りシステム」のイメージ



【図表】2-8 見守り判定の考え方



このシステムは、吸い上げた要配慮情報を含む個人情報に基に子どもと家庭を「貧困条項」「学力状況」「非認知能力の状況」の3つの面でランク付けし、0~18歳まで監視し続けるシステムとなっています。

特に学力状況と非認知能力の状況については「偏差値で判断」となっており、学力や子どもたちの内面を偏差値でランク付けする施策となっている。こうした個人データを行政が集め、企業と共に共有している。

そのために「個人情報保護条例」を緩和しており、この手口は国においても行われる可能性があります。

しかもこの実証研究は2016年に行われており、この中心人物である山野朋子氏が現在デジタル庁で働いていることを考えると、この「こども監視システム」とでも言うべき事態が全国展開されかねません。

大分類	中分類	小分類	小分類判定		
ヒューマン キャピタルの欠如	非認知能力 (自己肯定感・ 社会対応力)	全カテゴリーの 平均偏差値	25以上30未満	i	
			30以上40未満	ii	
			40以上45未満	iii	
		平均偏差値の変化値	▲40以上▲10未満	i	
	▲10以上▲5未満		ii		
	▲5以上0未満		iii		
	非認知能力判定 (中分類判定)	小分類判定を下記のように組み合わせる判定とする。 $i + i = i$ 、 $i + ii = i$ 、 $i + iii = i$ 、 $ii + ii = i$ 、 $ii + iii = ii$ 、 $iii + iii = ii$			
	健康・体力	全カテゴリーの 平均偏差値	25以上30未満	i	
			30以上40未満	ii	
			40以上45未満	iii	
平均偏差値の変化値		▲40以上▲10未満	i		
	▲10以上▲5未満	ii			
	▲5以上0未満	iii			
朝食の有無/健康チェック	食べていない場合/「有」の場合 iii				
健康・体力判定 (中分類判定)	小分類判定を下記のように組み合わせる判定とする。 $i + i + iii = i$ 、 $i + ii + iii = i$ 、 $i + iii + iii = i$ 、 $ii + ii + iii = i$ 、 $ii + iii + iii = ii$ 、 $iii + iii + iii = iii$				
ソーシャル キャピタルの欠如	基礎的信頼 (家庭や学校 との関係)	全カテゴリーの 平均偏差値	25以上30未満	i	
			30以上40未満	ii	
			40以上45未満	iii	
		平均偏差値の変化値	▲40以上▲10未満	i	
	▲10以上▲5未満		ii		
	▲5以上0未満		iii		
基礎的信頼判定 (中分類判定)	小分類判定を下記のように組み合わせる判定とする。 $i + i = i$ 、 $i + ii = i$ 、 $i + iii = i$ 、 $ii + ii = i$ 、 $ii + iii = ii$ 、 $iii + iii = ii$				

⑤個人情報の扱いについて

子どもの各部署の情報を収集し一元管理することの難しさの一つに、個人情報保護が存在している。箕面市では、各関係制度に照らし合わせて、箕面市個人情報保護条例を平成27年(2015年)に改正した。箕面市個人情報保護条例に、「保有個人情報(保有特定個人情報を除く。以下この条において同じ。)の収集目的外利用又は当該実施機関以外の者への提供(以下「外部提供」という。)をしてはならない。」とあるが、「市の執行機関に置かれた附属機関の意見を聴いて実施機関が定める者について、その心身の保護又は生活の支援の目的のために必要があると認めた場合」においては、例外的に収集目的外利用と当該実施機関以外の者への提供ができることを新たに規定した。【図表】2-7



市の個人情報保護審議会が認めた情報は本人同意なしに目的外使用や実施期間以外の者への提供ができる状況に。市が望めばどんな個人情報も好き勝手にとれるし、使える。

今井の妄想ですが...この貧困に関わる調査には日本財団が協力しています。日本財団と言えば笹川良一→国際勝共連合→統一協会と考えてしまうのですが、「反社会的カルト集団が貧困や障害の情報をつかむ」ことは、「弱みに付け込んだ布教活動」につながらないでしょうか。ましてや「支援するNPO」の皮を被って登録されていれば...

- ・子どもの、あなたの個人情報は大切にされているか？
- ・子どもを、人間を「データ」だけで見るとは正しいか？

【図表】2-7 「子ども成長見守りシステム」における個人情報の取り扱い

子ども成長見守りシステムにおける個人情報の取り扱い

子ども成長見守りシステムにおける対象者は、箕面市個人情報保護条例第10条第1項第2号に該当する。

箕面市個人情報保護条例

第10条 実施機関は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、保有個人情報(保有特定個人情報を除く。以下この条において同じ。)の収集目的外利用又は当該実施機関以外の者への提供(以下「外部提供」という。)をしてはならない。

一 収集目的外利用又は外部提供をすることについて、本人の同意がある場合

二 市の執行機関に置かれた附属機関の意見を聴いて実施機関が定める者について、その心身の保護又は生活の支援の目的のために必要があると認めた場合

以下 略

「附属機関の意見を聴いて実施機関が定める者」とは、心身の保護又は生活の支援の必要がある状況に置かれている者をい、箕面市個人情報保護制度運営審議会の意見を聴いて施行規則に次のとおり定めている。そのうち子ども成長見守りシステムにおける対象者は以下のとおりである。

箕面市個人情報保護条例の施行に関する規則

第3条の2 「条例第10条第1項第2号の附属機関の意見を聴いて定める者」は、次の各号に掲げる者とする。

以下 要約

第1号 生活困窮者

第5号 ひとり親世帯の親及び児童

第7号 引きこもりと思われる者

第8号 児童虐待を受けたと思われる児童

第9号 児童虐待に相当する行為を親族から受けられていると思われる者

第10号 不登校の児童又は生徒、高等学校退学後も高等学校に入学していない又は入学できるにも関わらず高等学校に入学していないと思われる者

第11号 いじめを受けていると思われる児童又は生徒

第14号 保護者の養育を支援することが必要と思われる児童及びその保護者

第15号 出産後の養育について出産前において支援を行うことが必要と思われる妊婦

第16号 保護者のない児童又は保護者に監視させることが不適当であると思われる児童

署名に住所を書くことも気が引ける人が多い中、デジタルで個人情報を収集され、勝手に使われていることは問題ではないでしょうか。

とくに、「学校」は多くの個人情報が保管されている場です。

個人データについて、多くの民主主義国家が保護や規制の強化を行っている世界的な動きの中で、日本だけが中国のような監視社会へと向かう動きを見せています。

広く国民が知り、教育に留まらない大きな運動を共同で作っていく必要がありますか？

私たちが求める教育は、憲法と教育の条理、子どもの権利条約に基づく教育のはずです。

日本国憲法

第 13 条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

教育だけではありません。

個人情報保護は憲法第 13 条が関係法令です。勝手にデータ収集や利活用、提供を行うことは憲法違反です。**今の日本のデジタル化の問題は、私たちの「個人」としての尊厳の問題です。**

世界の動きは「個人情報保護」と「ICT の規制」

個人情報保護

- ・ EU は「データ保護規則（GDPR）」を 2018 年から施行。
企業によるデータの独占、個人データの保護を目的とした法律。保護されるデータの範囲は広く、制裁金は非常に高額。「世界で最も厳しい個人情報の保護に関する規則」
EU では AI の利用そのものも規制する動きに。
- ・ カリフォルニア州「消費者プライバシー法（CCPA）」こちらも個人情報保護に関する法律。
多額の民事制裁金、損害賠償も規定。
- ・ 2019 年にはアメリカの児童オンラインプライバシー保護法（COPPA）により、Google と Youtube が 1 億 7000 万ドル(訳 187 億円)の和解金を支払うことに。理由は「Youtube の子ども向けチャンネルの視聴者(子ども)に、保護者の同意を求める通知などを表示せずに cookie を使い、個人情報を収集していた」ため。
制裁金の支払いに加えて、Youtube が子供向けのコンテンツを特定し、チャンネルオーナーに COPPA 対象となることを通知、COPPA 遵守に関する年間トレーニングを実施することになった。

Hi! I'm Google
the "Cookie
Monster"!
I ate your "cookie
(Web 使用履歴)"!
and get MONEY!!
HAHAHA...



こうした訴訟も含めて、世界ではオンライン上の個人情報保護の強化がされている。

大教組は 2020 年度からずっと言っていますが**利活用と個人情報保護はセット！**

日本にも GDPR レベルの個人データ保護のための規制、個人データに関する「データ主権」の確立を！

資料 国連・子どもの権利委員会 一般的意見 25 号（2021 年 3 月 2 日）について

子どもの権利条約では、「児童に関するすべての措置」は、常に「児童の最善の利益が主として考慮される」ことなど、子どもの人権の最大限の尊重を定めています。

この条約には日本は 1994 年から批准しています。その中で、2021 年 3 月 2 日に、「一般的意見 25」として「**デジタル環境との関連における子どもの権利**」が提起されました。これは、**デジタル環境と子どもについての国際的基準ともいうべきものです**。ここには日本を含む世界中の子どもたちの提言が集約されています。

日本の子どもたちの提言

1. 子どもの声をきいてほしい、おとなと子どもと一緒に考える機会を
2. デジタル世界への導入は慎重に
3. インターネット・スマホの使い方やリスクを小さいうちから教えてほしい
4. より安全で子どもにやさしいネット環境をつくってほしい
5. ネット利用を自分でコントロールしやすい機能を開発してほしい
6. ネット以外で安心して過ごせる居場所がほしい
7. ネットでトラブルに遭う前に気づいてほしい
8. 家庭で一緒にルールを決めてほしい
9. おとなも詳しくなって、見本になってほしい
10. 私たちも行動します

（日本ユニセフ協会の HP より抜粋 <https://www.unicef.or.jp/news/2021/0121.html>）

国連・子どもの権利委員会

一般的意見 25 号「デジタル環境との関連における子どもの権利」（2021 年 3 月 2 日）

※抜粋

- ・ 締約国は、デジタル環境の整備、規制、設計、管理及び利用に関するすべての行動において、すべての子どもの最善の利益が第一次的に考慮されることを確保すべきである。
- ・ デジタル環境に関する子どもの権利についての法律、政策、プログラム、サービスを発展させる場合、すべての子どもたちの関与を得て、その意見を正当に重視すべきである。
- ・ 子どもたちのデジタル生活に関するデータ収集及び調査研究では、子どもたちのプライバシーが尊重され、かつ最高度の倫理基準が満たされなければならない。
- ・ 締約国は、企業による子どもの権利侵害を防止し、モニタリングし、調査しかつ処罰するために適切な措置をとるよう求められる。
- ・ 締約国は、子どもたちを商業目的のプロファイリングまたはターゲティングの対象とすることを、法律で禁止すべきである。

全ての子どもたちに権利としてデジタル情報へのアクセスを平等に保障することを規定するとともに、最大級の規制と倫理規定により子どもたちを保護すること、子どもたちのデジタル上での権利の保障が述べられています。

資料 「こども家庭庁」と「デジタル庁」

こども家庭庁

- ・ 政府が唐突に「縦割り行政の打破」「すべての子どもの未来に責任を持つ」として設置を言い出した省庁。「虐待や子どもの貧困問題の防止のための省庁間連携」と言っている。
「厚労省の保育・学童に関する領域」「文科省の幼児教育や義務教育に関する領域」「内閣府の子育て支援対策に関する領域」などを子ども家庭庁に一元化している。
- ・ 内閣府の管轄になれば、「政権が義務教育を直接管理統制できる」状態に。
- ・ また、「情報の一元化」の足掛かりに・・・「子どものデータをデータベース化し、家庭環境を把握」し、「デジタル庁とリンクさせる」（河野太郎行革大臣）
- ・ つまり、幼児期から一生の国民の個人データ収集が可能に。
- ・ 元々は「子ども庁」だったが、親学関係で「子ども家庭庁」に。

デジタル庁

- ・ 菅内閣肝入りで設置を言い出した省庁。DX（デジタルトランスフォーメーション）をあらゆる分野ですすめる中で、全省庁、自治体の有する国民の個人データをガバメントクラウドに集約する。
- ・ 集約したデータは官民で利活用される。
企業の儲けのタネとなる。また、デジタル監視社会につながっていく。

※ ただし、この間の報道からもそもそも信用できないし、政府自身も信用していない↓

3万5千人分、紛失漏えい マイナンバー、過去5年間

企業や行政機関からマイナンバー情報が紛失や漏えいしたとの報告は、2017年度から21年度までの5年間で少なくとも約3万5千人分に上ることが3日、個人情報保護委員会の年次報告から分かった。データが入ったUSBをなくしたり、不正アクセスの被害に遭ったりしていた。

個人情報保護委員会はマイナンバーや付随する個人情報を紛失、漏えいさせた企業や行政機関に報告を求めている。紛失や漏えいが100人以上に上ったり、不特定多数に閲覧される恐れがあったりする場合は「重大な事態」として概要を毎年公表している。 共同通信 2022年12月3日

「マイナカード+公務員身分証」やめて！ 身内の省庁が自ら「直訴」していた

政府は2016年から、霞が関の中央省庁でマイナカードの身分証利用を実施しているが、文書はその直前の15年11月、内閣官房と警察庁、公安調査庁、外務省、防衛省が連名で政府に提出したものという。文書は、マイナカードを身分証として使用することの問題点として「紛失・盗難等により、職員の氏名、住所、年齢等を所属省庁とともに把握できる」とし、外国情報機関などが取得したり、一般人がネットなどで拡散したりすると「職員やその関係者に対する危害・妨害の危険性が高まる」と指摘。カードだけでは社会保障や納税などの個人情報は分らないが、マイナポータルにアクセスすれば閲覧できるため、「個人情報を一括して盗まれ、それらを基にした職員個人に対する不正な働きかけに利用される可能性が否定できず、最悪の場合、秘密情報の流出につながる」と身分証との一元化からの除外を求めた。 東京新聞 2022年11月18日

資料 ILO（国際労働事務局）「輝かしい未来と仕事」

ILOは2019年の総会の中で「輝かしい未来と仕事」という報告を行っています。その中で、AIを用いた技術と労働者の関係について、「AIを用いたアルゴリズムによる労務管理システムによるジェンダーバイアスや差別の再生産」「労働者の個人データの生成に伴うプライバシーの危機」について指摘を行い、データ利用とアルゴリズムを用いた労務管理への規制と、労働者の権利の保障を訴えています。このことは、「労働」だけに限らない指摘ではないでしょうか。

テクノロジーはジェンダー平等の実現において強力な役割を果たすことができる。携帯電話は就労の機会に関する知識を獲得し、就労の機会を活用するのに役立つ。モバイルバンキングによる融資と信用へのアクセスは、農村経済における女性の起業を強力に後押しすることができる。一方、デジタル経済の新しいビジネスモデルがジェンダー格差を固定化させていることも明らかになっている。ジョブマッチングで使われるアルゴリズムがジェンダーバイアスを固定化することが明らかになっている。技術発展により将来創出される仕事において、ジェンダー平等を図るために特別な措置がとられることを推奨する。(P35)

新たな技術は労働者に関する膨大なデータを生成する。これは労働者のプライバシーに対する危険を意味する。データの使用方法によっては、他の影響も考えられる。たとえば、ジョブマッチングで使われるアルゴリズムは、過去の歴史的な偏見や固定観念を再生産する可能性がある。仕事の世界におけるデータの使用とアルゴリズムによる労務管理を統制するための規制の整備が必要である。企業は必ず透明性とデータ保護に関する方針を定め、どのような情報が追跡されているかを労働者が把握できるようにしなければならない。労働者は職場でのあらゆるモニタリングについて知らされ、組合への所属状況など、差別につながる可能性のあるデータの収集については制限を設けるべきである。労働者は自身のデータへのアクセス権を与えられ、また、自分の代理または規制当局にその情報を提供する権利が与えられるべきである。(P44)

また、報告の中での次の主張は、「労働者」「仕事」といった言葉ではありますが、「GIGAスクール構想」が支配しようとしている子どもたちの姿にも重なるものではないでしょうか。

我々はまた、人工知能について、仕事に影響する最終的な決断はアルゴリズムではなく、人間自身が行う「人間主導」のアプローチを支持する。センサー、ウェアラブル、その他の形態のモニタリングを通じたアルゴリズムに基づく労務管理、監視、統制は、労働者の尊厳を守るために規制しなければならない。労働者は商品ではない。またロボットでもない。(P43)



ILO（国際労働機関） 仕事の未来世界委員会
輝かしい未来と仕事

https://www.ilo.org/tokyo/information/publications/WCMS_664753/lang--ja/index.htm